

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	大阪発達総合療育センター ふたば		
○保護者評価実施期間	2025年 1月 6日		2025年 1月 27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	71名 (2024年4月～2025年1月利用児)	(回答者数) 16名
○従業者評価実施期間	2025年 1月 6日		2025年 1月 27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10名	(回答者数) 9名
○訪問先施設評価実施期間	2025年 1月 6日		2025年 2月 3日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	16施設	(回答数) 4施設
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 25日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種による専門的な訪問支援の提供 多職種でのケースカンファレンスによるこどもの情報共有、支援内容の検討	訪問依頼の内容(ニーズ)に応じて訪問員の職種等を選択し支援の提供を行っています。 (例1)施設での人工呼吸器の扱いに関する留意事項に係る相談、助言の依頼 → 保育士と共に看護師が同行(他職種連携) (例2)授業中の姿勢や器具・装具の扱いについての相談、助言の依頼 → 理学療法士や作業療法士が訪問 (例3)集団でのあそびや仲間づくりに関する相談、助言の依頼 → 療育でこどもに直接関わる保育士が訪問等々	職員間での情報や知識、技術の伝達共有を充実させ、より専門的な支援を提供できるよう取り組みます。
2	外部職員向けワークショップの開催	各テーマ毎に専門の職員による講座や参加者によるディスカッションを行い、障がいのあるこどもが地域で豊かに過ごせるよう取り組んでいます。	こどもが地域で安心、安全に過ごせるよう、地域との連携をより深めていけるよう取り組みます。

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者の方への情報等の発信	卒園児や施設からの相談等、当園での児童発達支援利用児以外の保護者の方への情報提供について、面会する機会も限定されていることから十分にお伝えできていないケースが生じることがあります。	今後、ホームページやメールでの情報発信以外に有効な手段(SNS等)の活用を図ります。
2	遠方への訪問支援	現在は卒園後一年間に限り、指定区域以外の遠方への訪問を実施しています。その後は他事業所への意向をご検討いただいておりますが、うまく繋がらないケースも生じています。遠方の支援を行うための職員の勤務調整に課題があります。	必要な支援の提供のために、現在の指定区域(訪問可能区域)を見直しを検討します。 今後、遠方への支援の実施には訪問専門員の配置等、職員数の充実を必要としています。